

### 〈乗合タクシーの利用方法〉

- ◎ 事前に利用登録(無料)が必要です  
役場窓口、郵送又はFAXで手続きできます。  
1週間程度で利用登録カードを発行します。  
※既に登録済みの人は再度の登録は不要です。  
(既存のカードは引き続き利用できます。)
- ◎ 電話予約が必要です  
前日から1時間までに電話で予約してください。はじめに「乗合タクシーの予約です」と伝え、乗車日時と場所、人数をお伝えください。  
**予約 ☎(232)2206**  
※委託先の菊陽タクシーにつながります。
- ◎ 乗車ルールを守ってください  
利用登録カードを持参し、お迎え時間に必ず乗車場所にいてください。他の利用者と乗り合って目的地に向かいます。

**1 現在の時刻表**

	北部・南部 エリア		巡回バス 運行エリア	
	行き	帰り	行き	帰り
9時	○	同じ便		
10時		○	○	
11時				
12時	○			○
13時				
14時		○	○	
15時	○			○
16時				
17時		○	○	

シンプル  
かつ  
便利に

**見直し後の時刻表**

	郊外 エリア	まち中 エリア
	発	発
9時	○	○
10時		
11時	○	○
12時		
13時	○	○
14時		
15時	○	○
16時		
17時	○	○

※乗合のため15分程度遅れる  
場合があります。

## 「乗合タクシー」を使いやすく見直します!

☎ 総合政策課 地域振興係 ☎(232)2112

令和2年1月に運行を開始した「乗合タクシー」が、もっと便利に、使いやすくなります。皆さん、ぜひご利用ください!



乗合タクシーの  
利用方法はこちらから

### 5月18日(水)から次のとおり変わります

- 時刻表・・・増便して2時間おきに出発します! 「行き・帰り」の表記を「発」に統一します。
- エリア・・・北部エリアと南部エリアを統合し「郊外エリア」に改名。あわせて、巡回バス運行エリアも「まち中エリア」に改名。
- 利用料・・・一律300円とします(これまでは北部エリアと南部エリアを往来する場合は400円でした)。
- 指定乗降場所・・・10か所を新設し、2か所を移設してフリー乗降区間とします。

## 4 郊外エリア

記号	乗降場所名
K1	ふれあいの森研修センター
K2	古閑原入口
K3	熊本セントラル病院
K4	東部町民センター
K5	馬場楠
K6	熊本リハビリテーション前
K7	きくちのまんま
K8	南部町民センター
K9	宮の下
K10	東熊本第二病院前
K11	新山西
K12	アンビー熊本

## まち中エリア

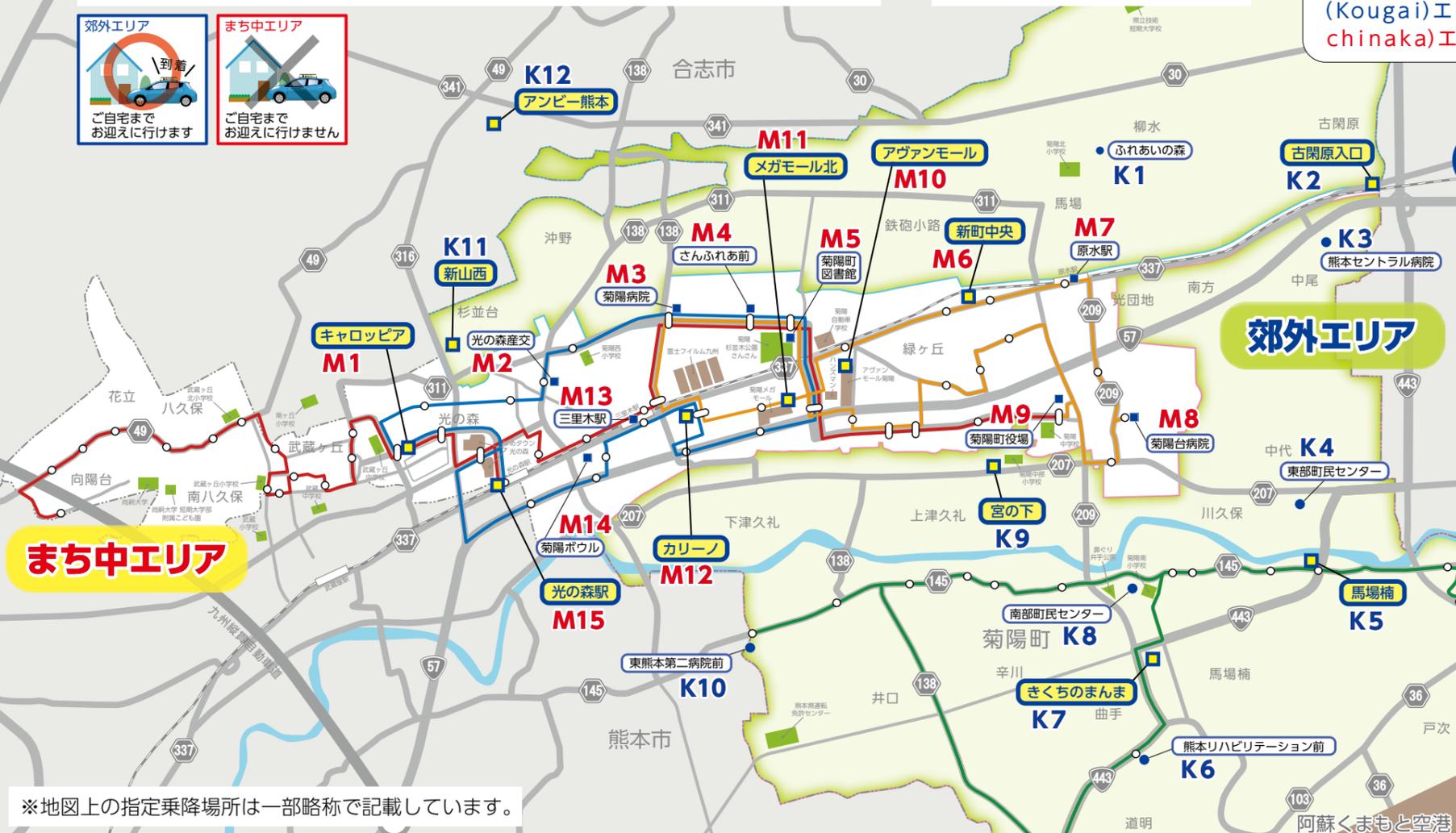
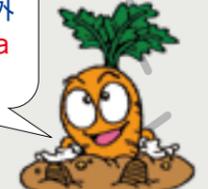
記号	乗降場所名
M1	キャロピア
M2	光の森産交
M3	菊陽病院
M4	さんふれあ前
M5	菊陽町図書館
M6	新町中央
M7	原水駅
M8	菊陽台病院
M9	菊陽町役場
M10	アヴァンモール菊陽
M11	菊陽メガモール北
M12	カリノ菊陽
M13	三里木駅
M14	菊陽ポウル
M15	光の森駅

**2** 郊外エリアにお住まいの人は、自宅又は指定乗降場所から乗車できます。  
まち中エリアにお住まいの人は、指定乗降場所から乗車できます。  
まち中エリア内の移動には利用できません。  
(キャロッピー号をご利用ください)



**3** 利用料：一律  
**300円**

予約の電話では、乗降場所を「記号」で伝えることもできるよ!  
例えば、図書館に行きたいときは、「M5(エムのゴ)」と言ってね。  
乗降場所の記号(KとM)は、「郊外(Kougai)エリア」と「まち中(Machinaka)エリア」の頭文字だよ。



※地図上の指定乗降場所は一部略称で記載しています。

**4** フリー乗降区間  
この区間はどこでも乗り降りできます。

